

万国津梁会議 発言メモ 2023年9月21日

富川 盛武(沖縄国際大学名誉教授・那覇空港ビルディング会長)

1. 本委員会のミッションは「地域外交基本方針」の策定

『令和5年度「沖縄型地域外交（仮称）」に関する万国津梁会議運営支援業務』に係る企画提案の募集について次のとおり企画提案の募集を実施する。

令和5年5月26日

沖縄県知事 玉城 康裕

業務目的

沖縄県では、当県が有する歴史、地理的特性、自然環境に基づく優位性や、自治体や民間団体等の様々な実施主体の取組を包括し、アジア・太平洋地域における平和構築や相互発展に資するため、令和5年度に「**沖縄県地域外交基本方針（仮称）**」（以下「**基本方針**」という）を策定することとした。

「本委託業務は、基本方針の策定に向けて、幅広い分野において情報収集を行とともに、有識者等による助言、提案等を踏まえて提言書としてまとめるため、『「沖縄型地域外交（仮称）」に関する万国津梁会議の運営に係る各種支援業務を行うことを目的として実施する。』

(資料2)

1 基本方針の位置づけ

基本方針を策定する意義・目的について記述

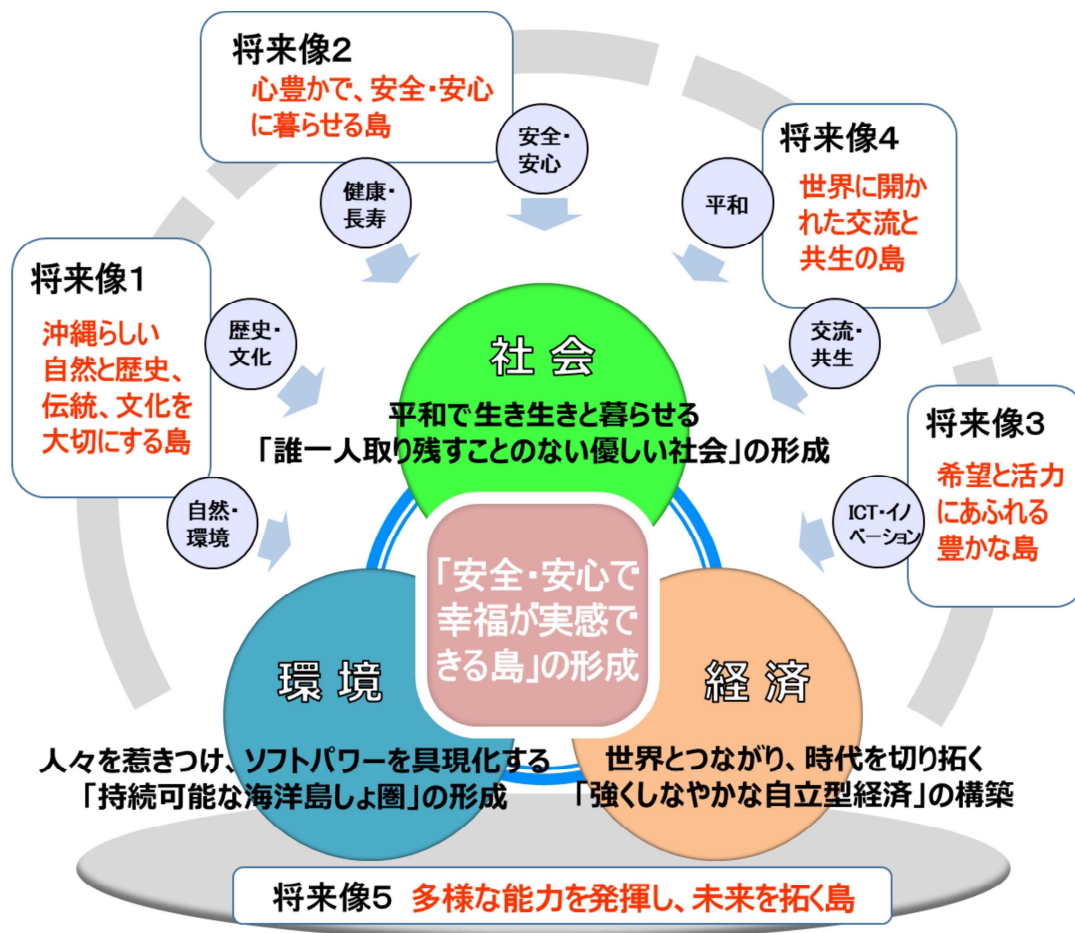
国家間の外交は、国益を最大化する国家間交渉と解釈できる。しかし、**国益のために地域のウェルフェアが損なわれることがある。**

地域外交とは「**地域のウェルフェアを最大化するために、地方公共団体、NPO等のノンガバメント組織の、地域間交流、連携、ダイアログ、交渉等**」を意味すると解せる。国家間の外交によって、**地域のウェルフェアが損なわれることを地域外交によって回避できる。**

また、**地域経済交流、連携、ビジネスネットワーク等により、国と国の枠組ではスケールが大きすぎて組合すことのできない、具体的なビジネスの創出が期待できる。国家単位ではなく、地域の比較優位な生産要素をネットワークにより組み合わせることで、ビジネスを創出し、地域経済圏を創出することができる。**

県民の精神文化を含む歴史、伝統、文化及び自然環境等のソフトパワーや地理的特性を生かし、アジアをはじめ世界を結ぶ架け橋「万国津梁」として、観光や物流等の経済、科学技術、環境、保健・医療、教育及び文化、平和等の様々な分野での多角的交流を推進します。(新沖縄21世紀ビジョン基本計画)

新沖縄21世紀ビジョン基本計画における計画概念図



この概念図のどの領域において、「地域外交」が推進、補完できるかを吟味、整理し「地域外交基本方針」に落とし込むべきである。

2. 「外交」の定義

外交は「国の専権事項」と言われるので、一応定義を確認した方が良い。

「外交については、古今東西、様々な定義がされているが、その共通点として見出されることは、外交の主体が国家であることと、その間の交渉であるといことで

あった。」¹

要するに、国益を最大化する国家間交渉と解釈できる。しかし、**国益のために地域のウェルフェアが損なわれることがある。**

「外交には対外的な関係が主要であることはたしかであるけれども、それ故に外交の**体内性**ということが見落とされてはいけない。**(中略)…外交とは外との関係であると同時に、それは内との関係を内包している。**」²

2. 地域外交とは

「地域」とは

「事象・現象の同等、同質の空間(エリア)」（地域発展論における定義）

地域外交とは「**地域のウェルフェアを最大化するために、地方公共団体、NPO等のノンガバメント組織の、地域間交流、連携、ダイアログ、交渉等**」を意味すると解せる。国家間の外交によって、**地域のウェルフェアが損なわれることを地域外交によって回避できる。**

経済活動はもとよりポーターレスであり、**地域経済交流、連携、ビジネスネットワーク等**により、国と国の枠組ではスケールが大きすぎて組合すことのできない、**具体的なビジネスの創出が期待できる。**

環境問題も国の枠組みを超えて対応が必要であり、文化・スポーツにおいても地域活動・交流が大事である。

都道府県の国際交流担当課で「外交」の2文字が入っているのは**2021年4月時点では群馬、静岡2県だけで、名称はいずれも「地域外交課」。**沖縄が3例目となる。³

「アジア・太平洋地域における観光、物流、科学技術、環境、保健・医療、教育、文化、平和など多分野にわたる国際交流を通じて築いてきたネットワークを最大限に活用し、同地域における**平和構築に貢献する独自の地域外交を展開する**」（玉城デニー知事の所信表明）

目指すのは、国同士の「対話による緊張緩和と信頼醸成」を後押しするような自治体及

¹ 内山 正熊「外交の概念規定について」慶応大学法学研究会、1972年、p.15

² 同上、p.17

³ https://news.infoseek.co.jp/article/okinawatimes_1015354710504439808

び民間組織の外交であり、同時に観光などさまざまな分野の交流を深めていくことだ。⁴

ここに地域外交・交流の意義があると思われる。

4. 島嶼社会沖縄の発展におけるネットワーク(外との関係性)の重要性

・島嶼社会の域内資源は限られており、外とのネットワークにより、内外の比較優位の生産要素を組み合わせ発展できる。

・ネットワークの意義

市場の原理、組織の原理に続く第三の原理としてネットワークの原理が登場した。現代の社会はIT技術等を駆使して時空を超えて、生産要素を組み合わせ、最適な商品・サービスの生産が可能になった。ネットワークを通じて内外のベストな生産要素を組み合わせベストな商品・サービスを生み出し、比較優位を形成するのがビジネス・産業の創出、促進において、重要となっている。

域内資源が狭小でスケールメリットが利かない島嶼経済においては「外とのネットワーク」は極めて重要である。

・「琉球の時代」—万国津梁としての機能—

かつて、小国琉球は中国、日本、東南アジアの国際的ネットワークを構築し万国資料として機能し、洗練された文化を醸成し「琉球の時代」を現出した。そのした支えとなったのが、閩人三十六姓である。

洪武25年(1392年)壬申(みずえのさる)に大明皇帝は国を治める制度を司らせるため、閩人三十六姓を賜った。⁵

これらの帰化人はビューロクラート、テクノクラートとして琉球王朝を支えたと言われる。彼らは中国の官吏養成の学校「国子監」に留学し、当時、世界的水準の学問や技術を学んだ。

3. ソフトパワー

・ソフトパワーとは

ジョゼフ・ナイの定義

「兵器等のハードのエスカレートではなく、その国の歴史、文化、風土、政治等を理解し、ダイアログによって安全保障・平和を希求すること」と解せる。

⁴ 同上

⁵ 首里王府 編著・諸見 友重訳注「中山世鑑 訳注」榕樹書林、2011年5月2日、p.82

・安全保障における地域外交の役割

紛争や戦争は当事国だけでなく、地球全体に破壊、混乱をもたらす。国家の枠組みを超えたノンガバメント組織による対話(dialogue)・交流、発信による「地域外交」により、**紛争・戦争を回避し、平和を希求できる。**

沖縄が「地域外交」を通じての緩衝地として機能するならば、国家の枠組みを超えて安全と経済発展にも寄与できる。

・沖縄の比較優位「ソフトパワー」

地域発展論における概念は「歴史、文化、風土によって人を引き付ける魅力」である。

1990年代の「失われた日本」を抜本的に改革するために政府が諮問した「動け日本」⁶という小宮山宏東京大教授（現三菱総研理事長）を委員長とするプロジェクトがあった。日本再生の切り札は実に明解である。先進国が更に発展するためには高次元のニーズに対応することが重要であり、具体的には世界一の「健康・長寿、安全・安心、快適・環境、教育水準」というニーズに対し各大学の研究成果を対応させれば新たなビジネスが生まれ、発展のフロンティアを切り拓くというロジックである。筆者は産官学の会議で直接、プレゼンを聞く機会があったがこれこそ沖縄のとりべき道と感じた。それらのニーズに対応できる能力が沖縄の自然、歴史、文化、つまり**ソフトパワー**には内在しているからである。

従前は自然や文化は経済学とは無縁であるとされてきたが、高次元ニーズはこれらによって満たされるものであり、先進国を更に発展させるために必要な要素である。沖縄にはポスト先進国の産業構造や至福の生活を実現できるソフトパワーが内在している。

(以下詳細は次回以降提示)

4. 地域外交の切り口

・ノンガバメント組織による対話(dialogue)・交流

地方公共団体、NPO等の市民組織等によって、文化、経済、環境問題、平和等への交流

万国津梁会議

⁶ 動け日本タスクフォース編「動け日本」2003年、日経BP社

・ブルーエコノミー

環境問題の解決の議論

・有事回避のためのダイアログ、研究発表

ノンガバメント(非国家間)による

・インドとの地域外交・交流・連携

IIT: Indian Institute of Technology との連携 沖縄インド友好協会

ムンバイ、バンガロール等との地域交流

・地域間経済連携

・文化・スポーツ交流

空手

・福建省との県省友好関係の拡充

・台湾スオウと与那国の経済連携

・沖縄が「潤滑油」が潤滑油に(宮本 雄二元中国大使)

沖縄地元メディアの台湾有事回避シンポ

・ロシアウクライナ侵攻前の議論

ビュロクラート、テクノクラートは事を起こすとどういことになるかシミュレーションできる。結果は Win Win ではなく Loss Loss の発生しかもたらさない。

しかるに侵略を強硬した価値観は大ロシア主義、レコンキスタ (Reconquista) 失地回復によるものなのか。

・ブルーエコノミー・海洋政策

参考

高原 明生(東京大学大学院法学政治学研究科教授)「中国の外交政策」日本貿易会 月報 2010 年 9 月号 No.684 より抜粋。

「中国が自ら唱えるところによれば、外交政策の基本には 3 本の柱がある。1 つ目の

柱は、独立自主の**平和政策**の堅持であり、皆で一緒に平和的に発展し、協調的な外交を展開していくことである。

2 つ目の柱が、国家主権、領土と民族の尊厳を防衛して祖国統一を実現することである。……3 つ目の柱は、公正で合理的な国際政治経済新秩序の構築である。世界におけるさまざまな文化の相互尊重を唱えているが、実は国内の少数民族問題についても文化的な共同繁栄が必要であり、多文化共生（マルチカルチャリズム）が必要条件である。その定着がなければ少数民族問題は解決しない。

そして、安全保障上は「新安全保障観」に基づき、対話と協力を通じて紛争を解決することが、現在、中国側の政策的な主張である。」

静岡市の地域外交

1)基本方針の概要

2. 基本方針

静岡市地域外交基本方針
2023-2030

①位置づけ

第2期基本方針は、本市地域外交推進の指針として位置づけ、本市の最上位計画である「第4次静岡市総合計画（推進期間：2023年～2030年）」と連動して取組を推進します。

また、第2期基本方針は、本市が推進してきた「静岡市国際化推進計画（推進期間：2005年～2014年）」及び第1期基本方針（推進期間：2017年～2022年）での取組を発展的に継承するものとします。

さらには、「静岡市多文化共生のまち推進条例（2022年に施行）」の理念のもとに策定される「静岡市多文化共生推進計画（推進期間：2023年～2030年）」とともに、本市の国際化推進の両輪となる方針として位置づけます。

②期間

第2期基本方針の推進期間は、「2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までの8年間」とします。また、国際情勢の変化や関係法規の改訂等を見込んで、期間中に中間評価と見直しを図ります。

③目的

第2期基本方針では、最終年度である2030年までに、地域外交を通じ、第4次静岡市総合計画のまちづくりの目標である「世界に輝く静岡」を実現することを目的に掲げて取組を推進します。

地域外交を通じた「世界に輝く静岡」の実現

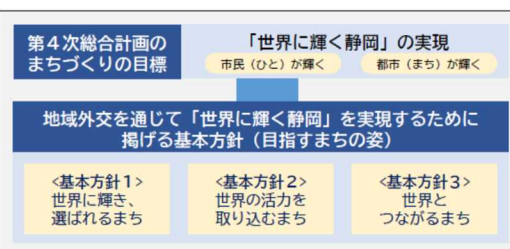
④3つの基本方針（目指すまちの姿）

「世界に輝く静岡」とは「市民（ひと）が輝く」、「都市（まち）が輝く」の2つの要件を兼ね備えたまちのことです。地域外交を通じてそれを実現するため、基本方針を3つに整理し、2030年までに「本市が目指すまちの姿」として掲げます。

1つ目は「世界に輝き、選ばれるまち」です。海外プロモーションや国際協力・貢献、国際人材育成に係る取組を展開し、プレゼンスを向上させ、世界から選ばれるまちへの成長を図ります。

2つ目は「世界の活力を取り込むまち」です。ここでは、交流人口の拡大と経済交流の促進に係る取組を展開し、世界の成長や活力を積極的に取り込むことで、地域経済の活性化を図ります。

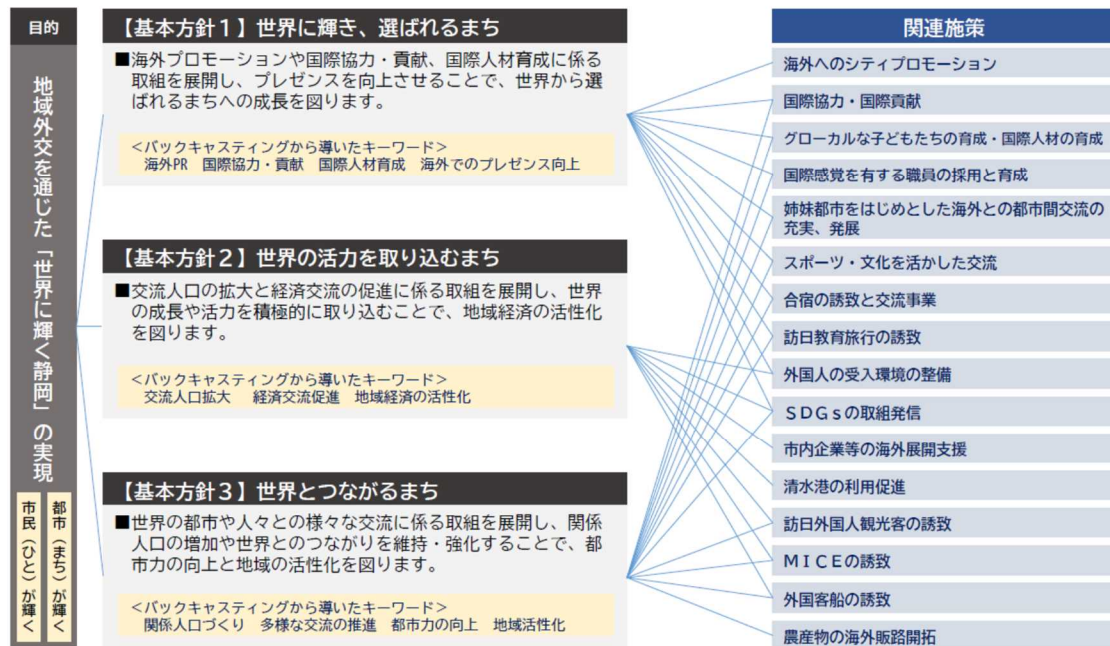
3つ目は「世界とつながるまち」です。ここでは、世界の都市や人々との様々な交流に係る取組を展開し、関係人口の増加や世界とのつながりを維持・強化することで、都市力の向上と地域の活性化を図ります。



2)3つの基本方針(目指すまちの姿)

2. 基本方針

静岡市地域外交基本方針
2023-2030

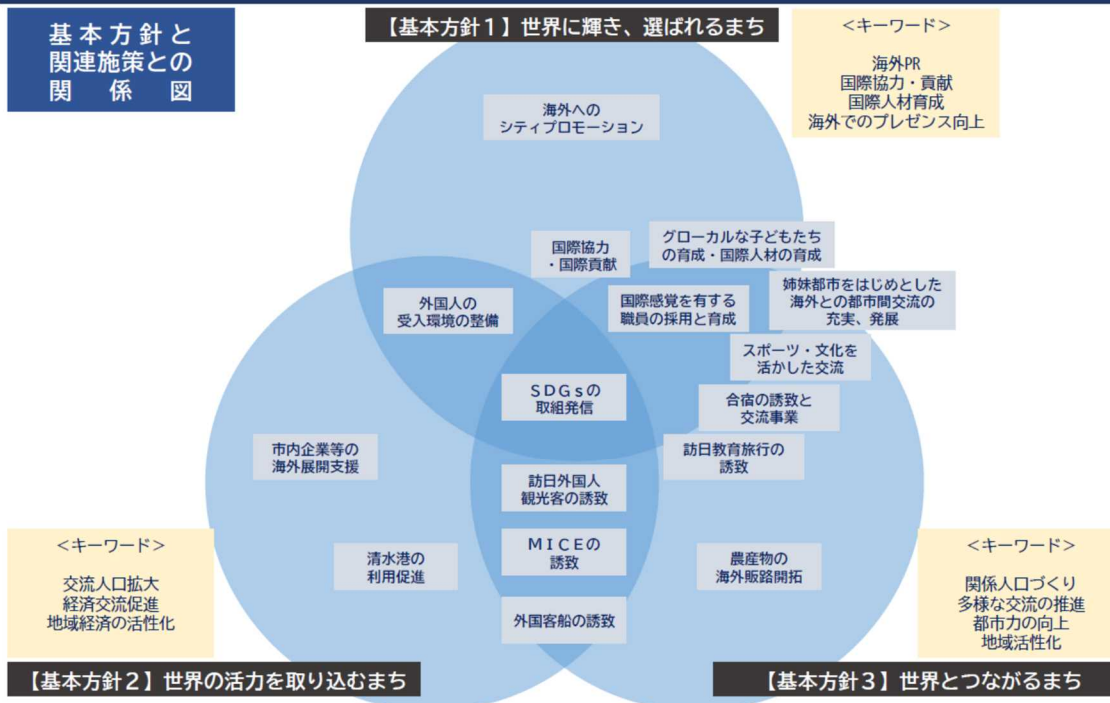


12

2)3つの基本方針(目指すまちの姿)

2. 基本方針

静岡市地域外交基本方針
2023-2030



13

群馬県地域外交課

https://www.pref.gunma.jp/soshiki/8/#sp_headline_0

地域外交課

(又吉盛清委員メモ)

海外交流史の歴史と文化を考える

「大琉球」の歴史と文化を考える

- 1 西欧の古地図にレキオ・マヨル（大琉球）と記された琉球国（1579年）
- 2 沖縄は「大琉球」で台湾は「小琉球」と呼ばれた由来（明代）
- 3 琉球人は勇気があり、誠実で信頼できると記したトメ・ピレスの「東方諸国記」（1515年）
- 4 万国津梁の鐘は、全地球的、全人類的な大琉球国からのメッセージ（1458年）
- 5 扉のない守礼門（守礼之邦）は、小国の生き方の知恵（1529年）
- 6 行逢えば兄弟（首里城歓会門、四海同心）は“甘世（あまゆ）”の心（1447年）
- 7 沖縄カジマヤー社会は立国思想の表出
- 8 迎恩亭（通堂屋）は“中国第一の心”、“唐口”、“大和口”、“宮古口”の那覇港
- 9 首里城御庭（ウナー）は、文芸の殿堂で平和の祭り広場
- 10 旧国宝23件の内22件は大琉球時代（薩摩侵略以前）の建造物（1609年）
- 11 泊外人墓地は琉球王府の国際外交の秘策（知恵）（1718年）
- 12 海は来福の開かれた道（海上の道）で世界の架け橋
- 13 ニライ・カナイ（海の彼方の楽土）に見る共生、平等の思想
- 14 パイパティローマ（南波照間）へ自由な天地を求めて（1648年）
- 15 島唄、シーサー、石取當、芸能、文化に見る沖縄ルネサンスの開花
- 16 沖縄の三線、花（平和共存）を二十一世紀に向けて打ち鳴らし咲かそ

文化

中国・沖縄元年 (1)

— 新たな関係構築へ —

又吉 盛清



またよし・せいぎよ 1941年浦添市生まれ。沖縄大学教授。著書に「台湾 近い昔の旅 台北編―植民地時代をガイドする」「日露戦争百年―沖縄人と中国の戦場」など。

が、日中友好と東アジアの共同体と平和主義を標榜する上で、大きな役割を果たしたものである。沖縄の独自の共同研究と学術文化交流を推進するとの「責務を委ねられた。北京大学の講義は、その第一歩になるものであった。

知的な衝撃

私が北京に初めて入ったのは一九八一年の「浦添市史編さん中国進出使節の旅」である。その後、何度か訪ねてはいたが、今回の講義は、特別な用務として自らを律していたので、誠実な若い学生らの対応に、精気を得た。

北京大学は、言うまでもなく

中国を代表するトップクラスの大学である。学生数四万人、教職員一万六千人を擁する。全中国から選ばれた学生は、これから中国を動かす人材として各分野の中枢を担っていく。その若い将来の知性は、私の講義を通して、初めて沖縄から発信される生の声を聞くことになる。今後の中国社会に与えていく影響力の大きさを思い、身を引き締めたのである。

知的な興奮

北京大学の学外講座で、私の専攻する近現代の中国と琉球沖縄関係史の実証的な史実の解明と、中国とかわる沖縄人の戦争体験と植民地支配の歴史認識の問題が、沖縄側から自発的に

受講後に感想が、学部三十九人と院生二十二人から寄せられた。その質問などを見てみると、近現代の中国・沖縄関係史についての、史実の理解は十分ではないが、初めて受講した講義の印象は、総じて感動的で知的興奮を覚えたものになったことが分かる。院生の中には、これからの研究テーマにしたいという感想もあった。また多くの学生が、今後も継続してこのような「琉球沖縄学講座」が必要だとの感想を寄せたのは、その意義を理解していることである。

では学生たちが、講義をどのように受け止め理解したのか、それをもう少し見てみよう。講義の感想として多かったのは、地政学的な沖縄の位置は、アジア・太平洋における重要な戦略的拠点になっている。それが日本による沖縄軍事基地建設と保存につながり、それを推進した中国軍閥の反共軍事同盟の日本安全保障条約は、米露の反人権、反平和主義のシンパ支配を意図したものであったことが理解できた、というものが多かった。

また、近代以来の日本における沖縄の位置、特に日中戦争と沖縄戦下の、沖縄人の戦争体験について、日本本土とは違った新たな歴史認識を持つことができたという声。そしてその歴史体験が、沖縄の人権、平和、自由、発展を擁護する確信になっていることである、という意見もあった。

中国と琉球・沖縄人は、歴史的、文化的にも善隣友好を是とする、平和愛の民である。中国と沖縄の友好的な相互発展の関係を築くために、中国の若者も沖縄の現状と沖縄人の心情とその声を重く受け止めて、長い交流を図っていくなければならない、という声も寄せられた。

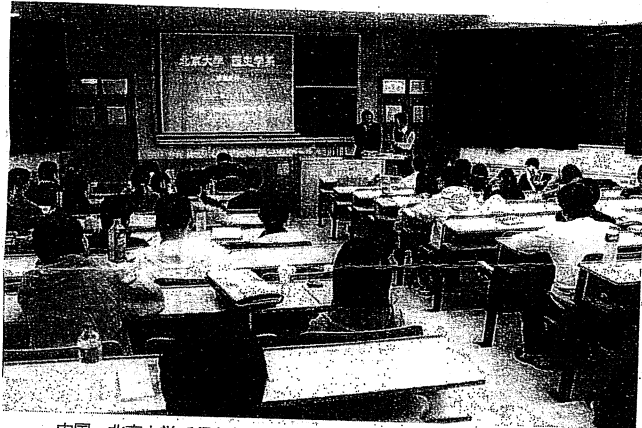
北京大学事始 (上)

「沖縄」を講義 関心高く

新史実に学生の認識変化

二〇〇七年の十一月十一日から十九日まで、北京大学が開校する「海外学者講座」の招聘に応じ、歴史学系の学部と大学院の計百八人の学生に、「沖縄人の近現代中日(琉)関係史」を主題にした、講義と討論会を行ったため中国・北京に足を運んだ。

私(この講義の橋渡しの)を取られたのは、北京大学歴史学系の除勇教授と北京中国社科院近代史研究所長である。両先生は今年来沖され、日中関係の中の沖縄の位置と在り方



中国・北京大学で行われた筆者による講義「海外学者講座」の様子
=2007年11月14日、中国・北京

那覇空港の国際線から発着する中国への飛行機は、週二便の上海行きだけである。午後飛んで上海の浦東空港で乗り換える。夕方には北京に入ることが出来る。北京首都国際空港では、徐勇先生が指導教授になっている。院生の梁乙新さんが待っていて

中国・沖縄二十年

— 新たな関係構築へ —

又吉 盛清

二〇〇七年十一月、北京大学が発表した「海外中国語講座」の招聘に応じ、歴史学系の学部大学院の日本人の学生に、沖縄人の近現代中日(琉球)関係史を主題とした講義を行った。

平和主義の発露

中でも学生らが講義を大きく反応したのは、日本政府(文部科学省)の、歴史教科書検定の史実(曲)に対する「日本人の歴史認識の問題であった。中国(清)とそれは、日清戦争の日本軍の「旅順屠殺事件」から始まり、日中戦争の「平頂山事件」「南京事件」へと一連の虐殺事件を繰り返して来た。「美しい国」への意図的かつ、日本の歴史修正主義に対する警戒心がたつたのである。学生たちの関心はまた、沖縄戦のいわゆる「集団自決強制集団死」から、軍令を押し



北京大学事始 (下)

関係史解き相互信頼を

沖縄の加害性 解明課題

込めて受け止めたかと思ってしまう。今回事業の約七、五方(六)人(主催者発表)が、県民大会に参加し歴史教科書検定に対する異議申し立ては、沖縄人の戦争体験を後にした、平和主義の発

露である。沖縄は、日本の中の平和主義の原動力を発信する、東アジアの要所になる場であることが知られたようである。

善隣友好の方策
今回の講義を通じて、これまで関係史を議論を重ねてきた琉球沖縄、中国関係史研究における沖縄、中国の善隣友好の、平和的発露の発展を作り出すための、歴史的、文化的な学術交流と、共同研究、調査について、もう少し具体的な方策が

一〇月、北京大学に「琉球沖縄講座」を開設し、琉球王國史、琉球沖縄文化史、国際関係史、沖縄戦史、沖縄問題などについても考察し理論的、美学的なものがある。

代史研究所との協力関係の構築、共同研究、調査をすすめる。沖縄戦と日中十五年戦争との関係などを明らかにする。

二〇〇七年、中国社会科学院近

三〇月、中国人民抗日戦争記念館との協力関係の構築。同館は、中国の三天平和記念館の一つである。戦争遺跡の共同研



学生から寄せられた講義後の感想文

究、調査を通じて歴史認識の問題、日中十五年戦争と沖縄戦の真相、資料開示、展示の方法が受動的な面まで、情報交換が求められる。

積み残した宿題
しかし他方、中国は、琉球、沖縄に対して長い完全関係もあって給じて好意的だが、その友好性は、その単純なものではない。いかにそれを示せばならない。沖縄側には、今まで積み残してきた別の宿題も多いといえる。

私語講義の感想で学生たちの好意的な意見を数々ながら、沖縄人が中国の侵略戦争と植民地支配に担った事実をどの位、知っているのだろうか。聞きた。

日清戦争から始まり、日露戦争、青島出兵、済南、二十一年の戦役、日中十五年戦争と、この戦役にも沖縄人兵士が出兵して、中国人を殺害し財産を強奪した。植民地支配でも、関東州(旧満洲国)、上海(租界)に就職、進学、開拓移民となって渡

の植民者としてきた。これまで沖縄人も、自らの侵略戦争と植民地支配の真相を、明らかにする調査研究を必要としている。沖縄人がどの様に被害者たる加害者に転落したのか、これからの中国、東アジアを平和的に生きる時、解明しなければならぬのである。

二〇〇八年の今年から「中国、沖縄再生」と位置づけ、今年で取り組みが終わった近現代の琉球沖縄と中国の関係史を、両方の研究者も相互に解明し、相互信頼を許すたいと、思っている。それは間違いない。東アジアの中における沖縄の平和建設と「自己互いの発展」につながるものと確信している。

(沖縄大学教授) 川崎博敏

第1回 地域外交に関する万国津梁会議
2023年9月21日
沖縄県庁第2特別会議室

沖縄県の地域外交に関する 構想・提案について

成蹊大学アジア太平洋研究センター
主任研究員 小松寛

1

(1) 沖縄県のこれまでの地域外交 (国際交流等) の取組について

- ◆沖縄県の地域外交（自治体外交）を研究
 - 「沖縄県の対外活動による地域秩序形成の可能性」『琉球・沖縄研究』5号、2017年
 - 「沖縄県の自治体外交によるサブリージョン形成と安全保障の可能性」多賀秀敏ほか編『東アジアの重層的サブリージョンと新たな地域アーキテクチャ』勁草書房、2020年
 - 「沖縄県による自治体外交と中台問題」平良好利ほか編『戦後沖縄の政治と社会—「保守」と「革新」の歴史的位相』吉田書店、2022年

2

【現状への意見】

- ◆沖縄県は琉球政府時代から独自の地域外交を模索し、歴代の県知事はそれぞれの個性に基づいて地域外交を実践してきた。
- ◆具体的には基地問題要請のための訪米、国連人権理事会出席、歴史的繋がりを活かした中国・台湾・韓国との交流、沖縄系移民ネットワークを活かした南米・ハワイとの交流など
- ◆今回の「地域外交室」の設置及び「地域外交基本方針」の策定はその延長線上に位置付けられる。そして今回の政策は**地域外交の制度化、体系化を目指すという意味で画期的**と言える。

3

(2) 各委員からのご提案について 1) 地域外交の位置づけ

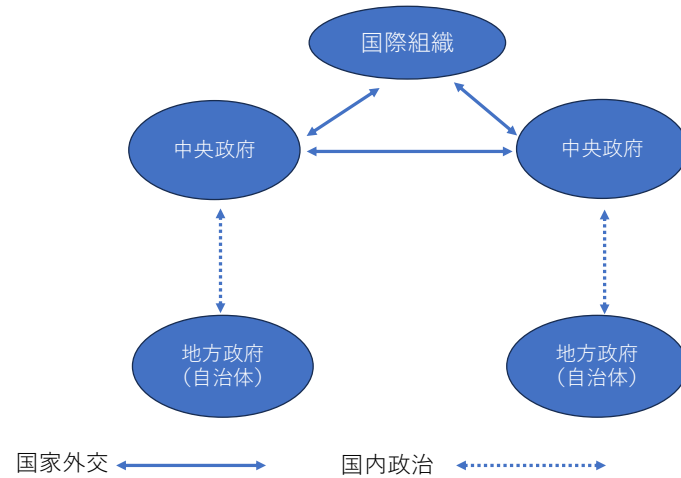
- ◆地域外交（自治体外交）の特徴
 - 私的組織ではなく、組織自体の利益というよりも市民（有権者）への利益が目的
 - 利益の拡大を目指す企業、特定の争点の解決を掲げるNGOなどとは異なる
 - 全国的な責任はあくまで条約の締結権など外交上の権限を専管事項とする中央政府
 - 逆に言えば、地方自治体は外交上の格式や手続きにも縛られない。地方自治体はその国の事情から距離を置き、「自由」でもある
 - 自治体は軍隊を持たない。戦争や武力による強制は考慮されにくい
 - **地方自治体は国家と私的組織の中間的性質**

4

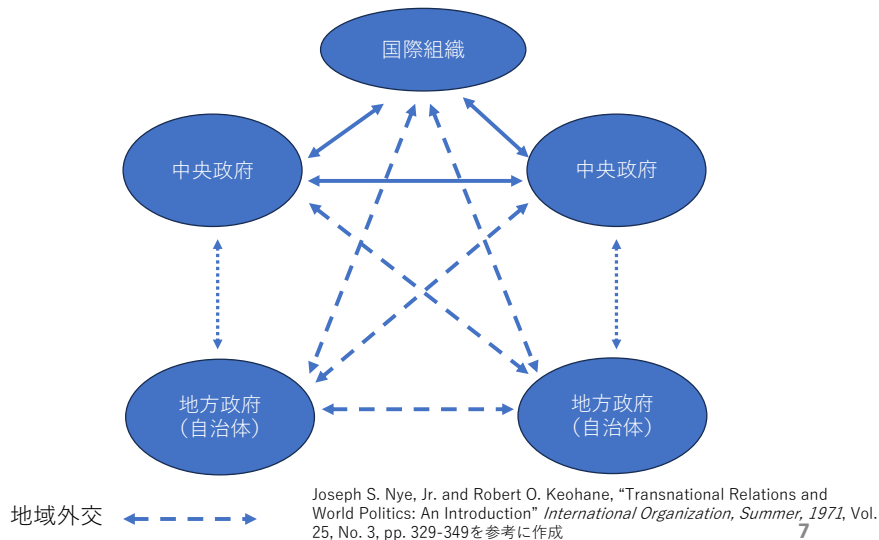
1) 地域外交の位置づけ

- ◆地域外交を国家間外交（トラック1）とも民間外交（トラック2）とも異なる、「**第3の外交**（トラック3）」として位置づけ、両者ではなし得ない独自の役割と貢献を果たすことを謳うべき。
- ◆沖縄県の地域外交は「**平和交流**」「**経済交流**」「**文化交流**」から構成され、その目的は「**沖縄県の発展・繁栄**」と「**アジア地域秩序の安定**」とすべき。

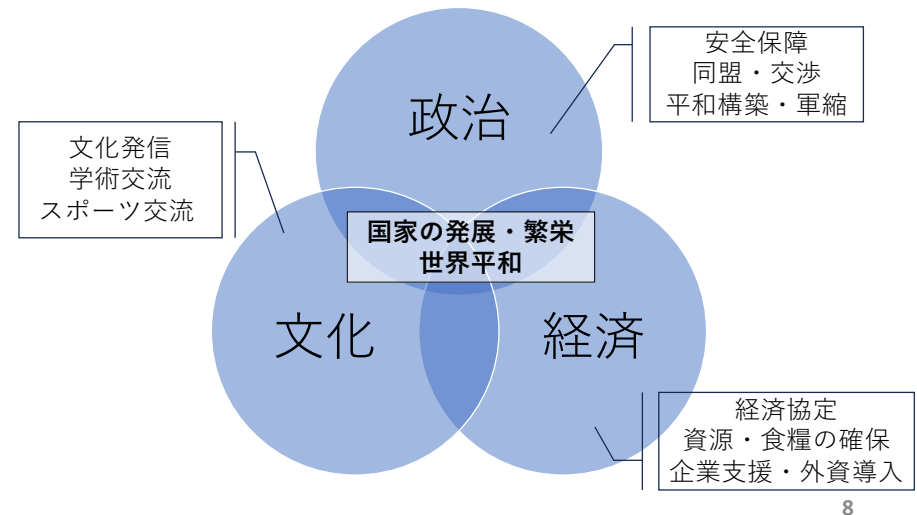
国家間外交の概念図



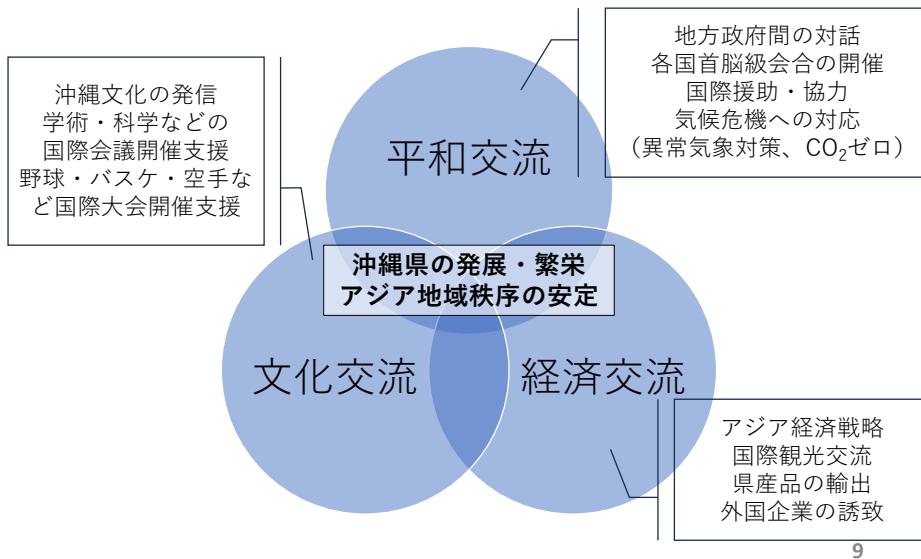
地域外交の概念図



一般的な国家外交の構成



沖縄県の地域外交の構成案



2) 地域外交の実施態勢

- ◆沖縄県の地域外交は保革を問わず実践されてきた。今回の基本方針についても、玉城デニー県政だけではなく、**今後の県政にも引き継がれ活用されるような大きな枠組みとして策定**すべき。
- ◆これまでの沖縄県の地域外交は属人的（知事・副知事のコネクションや影響力に依拠）であった。今後も知事のイニシアティブが十分に発揮できるようサポートしつつも、それを組織的な運営とし、**地方政府としての一貫性**を持たせるべき。
- ◆地域外交課は沖縄県の国際的な活動の調整役となり、**総合的かつ効率的な地域外交を取り仕切り、海外との窓口・交渉役**を担うべき。

10

3) 地域外交の戦略

- ◆法の支配や人権、民主主義といった**国際規範**を謳い、その正当性を主張することで国際社会からの承認を得ることを目指すべき
- ◆一方に肩入れするような地域外交は行うべきではない（例えば、中国か台湾か、など）。バランス重視の**全方位型外交が沖縄の立ち位置を活かした地域外交**となる
- ◆その上で、沖縄県は**各国および各地方政府の交流の場**となることを目指すべき。そのためのインフラやノウハウの整備・蓄積を目指すべき
- ◆地域外交を推進するために、中央政府はもとより、市町村町、企業、NGOとの連携を積極的に行うべき。**特に市町村町の持つ友好（姉妹）都市ネットワークを活かす**べき

11

3) 地域外交の戦略

- ◆他方で、雇用の確保、所得拡大、少子化対策、子どもの貧困など、**県内の重要課題も地域外交に紐付け、国際活動を通して沖縄県の発展を目指す**ことを明確にするべき
- ◆これまでの沖縄県の地域外交はバイラテラル（二国間）に偏ってきた。**今後はマルチラテラル（多国間）な枠組みも**目指すべき
- ◆地方政府による国際組織の運営を学ぶため「**北東アジア地域自治体連合**」への加入を検討すべき
- ◆核兵器禁止国際キャンペーン（ICAN）のオリジナルメンバーとなった広島市、長崎市による「**平和首長会議**」も参考になる

12

4) 地域外交の具体的政策

- ◆沖縄県も国際的な地方政府の連合組織の創設を目指すべき（例えば「**環東シナ海平和自治体連合**」を作り、その**事務局を沖縄県**が担う）
- ◆東シナ海での軍事力行使の抑制を求める「**東シナ海平和ビジョン**」といった声明を作成し、賛同する地方政府と共に公表する
- ◆**米軍基地を抱える地方政府のネットワークづくり**（米国ハワイ州、グアム準州、韓国・京畿道等）
→米軍による土壌汚染対策や返還跡地利用、事件事故対策など、共通する課題について知見を共有できるのではないか

13

4) 地域外交の具体的政策

- ◆**各国首脳級会合の沖縄での開催**（沖縄サミットの経験およびインフラの活用。例えば日米韓首脳会談など。韓国・済州島での開催あり）
- ◆市町村の姉妹都市提携との連動。**友好（姉妹）都市の首長を一堂に集めた会合**など
- ◆地域外交に関する**年次報告書の作成**

14

5) 地域外交能力の強化

- ◆海外事務所の強化：大使館の**派遣員もしくは専門調査員に相当するポストの設置**
→現地の情報収集、現地中央政府・地方政府要人とのコネクションづくり
- ◆地域外交政策の強化：研究者（大学教員）に対する**地域外交に関する研究助成**（cf. 外務省の外交・安全保障調査研究事業費補助金）
→地域外交の理論研究、比較研究、歴史研究など。採択された研究者は政策決定者（県職員）への**政策提言を義務**とする。

15

(3) その他、国内外の国際情勢・動向など幅広い視点を含めて共有したい情報等について

- ◆スコットランド自治政府の「**Scotland's Global Affairs framework**」（スコットランドの世界情勢フレームワーク）が参考になるのでないか。
- 7つのアプローチ
1) **good global citizenship**（よき地球市民）
どのような課題が浮上しようとも、また他国の行動にかかわらず、スコットランドは常によき地球市民であることを目指す。これは、私たちが国際的に活動するすべての基本である。

16

(3) その他、国内外の国際情勢・動向など幅広い視点を含めて共有したい情報等について

2) maintaining the closest possible relationship with the European Union (EUとの可能な限り密接な関係の維持)

スコットランドは、強い欧州の伝統、展望、価値観を持つネーションである。人間の尊厳、自由、民主主義、平等、法の支配、人権の尊重といった欧州連合(EU)の基本的な価値観は、スコットランドにも息づいている。

人権尊重という欧州連合(EU)の基本的な価値観は、スコットランドに共鳴している。スコットランドは、EUが単なる自由貿易圏にとどまらず、EUに平和への支援や強力な社会的側面など、より広範な恩恵があり、スコットランドはこれを支持し、独立した加盟国としてその一員となることを望む。

(3) その他、国内外の国際情勢・動向など幅広い視点を含めて共有したい情報等について

3) gender equality (ジェンダー平等)

スコットランド政府は、スコットランドの誰もが性別によって権利や機会を否定されることのないよう取り組んでいる。海外における私たちの政策と行動は、国内における平等、インクルージョン、人権を重視する私たちの姿勢と一致すべきであると考えている。

(3) その他、国内外の国際情勢・動向など幅広い視点を含めて共有したい情報等について

4) climate crisis and climate justice (気候危機と気候正義)

気候危機への取り組みは、現代における唯一最大の国際的課題である。スコットランドは、自らの排出量に責任を持ち、削減するとともに、今や避けることのできない影響に対応し適応することで、世界的な緊急事態に対応するための役割を十分に果たす。

それを行うことで、ネット・ゼロと気候変動に強靱な未来への公正な移行を確実にする。

(3) その他、国内外の国際情勢・動向など幅広い視点を含めて共有したい情報等について

5) respect for human rights and the rule of law (人権と法の支配の尊重)

スコットランドは、国際的に認められた人権を尊重し、保護し、履行する包括的なネーションである。何世紀にもわたり発展してきた法の伝統を持つスコットランドは、法の支配を尊重する長い歴史を持つ国である。これは、スコットランドが公正で公平なネーションであることを保証し、誰もが基本的な権利と自由を享受できるようにするために重要なことである。

(3) その他、国内外の国際情勢・動向など幅広い視点を含めて共有したい情報等について

6) the role of our international networks (国際ネットワークの役割)

スコットランドは国際関係を強化する機会を積極的に取り入れている。海外事務所のネットワークは、スコットランドの国際的な知名度を高め、EU域内および域外におけるスコットランドの権益を保護・強化するために不可欠である。今後も国際関係に投資し、広報活動を強化し、新たな経済・貿易の機会を開拓していく。

21

(3) その他、国内外の国際情勢・動向など幅広い視点を含めて共有したい情報等について

7) Scotland's culture (スコットランド文化)

スコットランドは、強いグローバル・アイデンティティの恩恵を受けている。その基盤となっているのは、世界中の人々からインスピレーションと称賛を受けている多様な文化である。私たちの文化的祭典は世界的に有名である。

<https://www.gov.scot/publications/scotlands-global-affairs-framework/>

1) は国際社会におけるメンバーシップの宣言、
2) はブリグジット後のEUとの連携の重視＝スコットランド固有の課題、3) 4) 5) は国際規範の尊重、6) と7) はスコットランドの独自性

22